

「ながらスマホ」による事故パターンを2事例収録!!

# 運転中の「ながらスマホ」

## たった数秒が人生を狂わせる!

「ながらスマホ」の危険性について解説



帝塚山大学  
名誉教授 蓮花 一己 氏



「ながらスマホ」の罰則について紹介

【ながらスマホの罰則】 「携帯電話使用等」の罰則等  
携帯電話使用等(交通の危険)

**罰 則** 1年以下の懲役 又は 30万円以下の罰金

**違反点数** 6点(免許停止)

※交通反則通告制度の対象から除外され、罰則が適用されます。  
※携帯電話使用等(交通の危険)の違反行為をし、交通事故で人を死にせたり  
重つけた場合は、免許の効力の喪失との対象とされます。

2秒間の「ながらスマホ」で進む距離を解説

なぜ事故は起きたのか?  
【ながらスマホ】の危険性と禁止例

**2秒間**



※1秒間に進む距離(m) = 1時間に進む距離(km) ÷ 60(分) ÷ 60(秒) × 1000(m)

「ながらスマホ」運転をして、前車に追突するドラレコ映像を収録!



映像協力: 株式会社ディ・クリエイト

【著作・企画・制作】株式会社 企業開発センター 交通問題研究室

71,500円 (本体価格 65,000円+消費税) DVD 約24分・字幕選択式 商品No.11111



# あなたは運転中に「ながらスマホ」をしていますか？ 次の加害者はあなたかもしれません……

## CASE 1 | 運転中にスマホの ゲームアプリを操作してしまい……

食料品のルート配送をおこなう会社に勤めるAさん。  
少しだけなら大丈夫だろうと、トラックを運転中にもかかわらず、スマートフォンでゲームをしてしまい……



## CASE 2 | 待ち合わせに 遅れそうになって つい……

オフィス用品などを扱う総合商社に勤めるBさん。  
彼女との約束に遅れそうになり、焦りからスマートフォンに手を伸ばしてしまい……



## なぜ事故は起きたのか？ ながらスマホの危険性と防止策



安全な場所に車をとめてからスマートフォンを使用しましょう。



運転中はスマートフォンを手の届かないところにしまっておきましょう。



## インタビュー 帝塚山大学名誉教授 蓮花一己氏

「ながらスマホ運転」について、  
事業所がとるべき対策などを解説



- 本作品内でスマートフォンを使用しながら運転している場面は、教習所内のコースで安全に十分配慮したうえで撮影しています。  
ナレーター：松本拓也（くら寿司・阪神高速・月桂冠 TVCMナレーション、他多数）  
映像協力：株式会社ディ・クリエイト <<https://www.de-create.com/>>  
撮影協力：大阪香里自動車教習所 安全運転管理支援チーム <<https://www.kouri-sdas.com/>>

■お問い合わせ・お申し込みは

## 北辰映像株式会社

〒350-0461 埼玉県埼玉県入間郡毛呂山町中央 3 丁目 32 番地 3  
TEL.049-298-5792 / FAX.049-298-5793

<https://www.hokushineizo.com/>